なだれに注意！

冬の北海道では、スキーや雪山登山などのウィンタースポーツを楽しむ方も多いことでしょう。

しかし、雪山では、**なだれ**への注意が必要です。

なだれは、斜面に積もった雪が滑り落ちる現象で、発生条件により2種類に分けられます。

「**表層なだれ**」は、古い積雪の上に降り積もった新雪の部分が滑り落ちる現象です。

新雪が多く降る真冬に発生しやすいため、大雪が降った際には注意が必要です。

一方、「**全層なだれ**」は、気温の上昇や、雨が降ることで発生した雪融け水により、地表に接する面が滑りやすくなり、すべての積雪が滑り落ちる現象です。

寒さが和らぐ春先に発生しやすくなります。

どちらのなだれも、木々をなぎ倒し、建物を破壊してしまうほどの力を持っています。

また、「表層なだれ」の速さは新幹線と同じくらい、「全層なだれ」の速さは自動車と同じくらいであるため、目の前でなだれが発生すると、あっという間に巻き込まれてしまいます。

札幌管区気象台では、「**24時間に30㎝以上の降雪**」、あるいは「**50㎝以上の積雪で、日平均気温5℃以上**」と予想したときに、**なだれ注意報**を発表します。

雪山に入る際には、気象台が発表する情報を確認の上、なだれ発生の危険を想定した行動をとりましょう。

また、地元の関係機関が設ける、安全に雪山を楽しむためのルールに従い、**滑走禁止エリアや危険地帯には、絶対に立ち入らないようにしましょう。**

【問合先】
札幌管区気象台天気相談所
（☎011-611-0170）

政府は、毎年２月１日から３月18日までの期間を「**サイバーセキュリティ月間**」としており、北海道警察においても、期間中は、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を、集中的に推進しています。

近年、**ネットバンキングに係る不正送金事案**や、**偽サイトに係るフィッシング詐欺事案及びランサムウェアなどの不正プログラム事案**など、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が、社会全体で大きく取上げられています。

サイバー犯罪の被害に遭わないように、次の対策を実施しましょう。

DANGER DANGER DANGER DANGER DANGER

ネットの影に潜むサイバー犯罪からあなたを守る

サイバーセキュリティ

DANGER DANGER DANGER DANGER DANGER

◆パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする。
◆パソコンの基本ソフト（ＯＳ）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく。
◆不必要なアプリや信頼できないサイトからソフトウェアをダウンロードしない。
◆身に覚えのないメールの添付ファイルやＵＲＬを開かない。
◆オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する。
◆ＩＤやパスワードは、自分自身でしっかり管理する。
◆定期的にバックアップデータを保存する。

サイバーセキュリティは、１つの対策を講じれば大丈夫というわけではありません。複数の対策を併用して、インターネットを安全に利用しましょう。

【問合先】栗山警察署（☎0123-72-0110）

今月の外来診療は、次のとおりとなりますのでお知らせします。

受付時間　午前：8時45分～11時30分
　　午後：13時～16時30分

診療時間　午前：9時～
　　午後：13時30分～

【問合先】町立長沼病院（☎88-2321）　（令和３年２月１日現在）

診療科		月	火	水	木	金	備考
内　科	午前	田中	田中	予約診療（倉） 大須賀（札幌医大）	倉	田中	＊水曜日の予約診療 診療時間　9時～ ＊金曜日の予約診療 診療時間　15時～
	午後	倉（予約・一般診療）	倉（予約・一般診療）	出張医（札幌医大）	田中	出張医（札幌医大） 予約診療（倉）	
整形外科	午前	風間（出張医）			小畠 ※小山（西岡第一病院）		受付時間　8時45分～11時30分 ※小山医師は毎月第１木曜日のみ診療
麻酔科	午前				今		受付時間　8時45分～11時30分 ※初診及びブロック治療の方は10：30までの受付
精神神経科	午前		高平（島松病院）	小野澤（島松病院）			受付時間　8時45分～11時15分 ※新患及び3か月以上受診が無い方は予約が必要です。
眼　科	午後				上野（小原眼科）		受付時間　13時～16時20分（初診16時まで）
皮膚科	午後					松坂（輪厚三愛）	受付時間　13時～16時

＊土曜日、日曜日、祝日は休診します。
＊担当医師が都合により変更になる場合があります。町立病院ホームページまたは電話でお問合せください。
＊救急外来（夜間･休日）に受診の際は、預り金を申し受けています。受診の際は預り金を用意してください。
＊新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染症予防のため、当面の間、面会を禁止します。
　また、外来については、発熱の症状などがある方は、病院へ電話連絡の上、来院してください。

こんにちは！
消費生活相談室です

「電気代が安くなる」と勧誘電話 検針票をスマホで送信してしまった

ご相談は南空知消費生活相談室へ

【北海道立消費生活センター事例より】

契約中の大手電力会社を名乗って、「**電気代が安くなる。見積をするので検針票をファックスしてほしい**」と電話がきた。ファックスがないと伝えると、「**スマホで検針票を撮影し、画像を送って**」と言われ送信した。その後、おかしいと思い、契約先が他の会社に変わるのではないかと不安になった。契約先を変えるつもりはないが、どうしたらよいか。　（80歳代　女性）

■事業者から電話や訪問販売で勧誘を受けた場合

大手電力会社を名乗って勧誘するケースも見られます。
勧誘してきた会社と新たに契約する会社の社名や、その問い合わせ先を明確に確認しましょう。

■電気代が安くなるとだけ言って販売目的を告げていない場合

勧誘の際に、契約内容や料金の割引期間などの契約条件をよく説明してもらい、メリットやデメリットを把握したうえで契約しましょう。

■検針票の記載情報は慎重に取り扱いましょう

氏名（契約名義）、住所だけではなく、顧客番号、供給地点、特定番号などの記載情報は重要な個人情報です。

◆契約する意思がないのであれば、今後の勧誘を断る旨もはっきりと告げましょう。
◆どうしたらよいか、ご自身で判断に迷う場合や、少しでも怪しいと思ったら、最寄りの消費者センターを案内する「消費者ホットライン」の電話番号「１８８」を利用してください。

【問合先】南空知消費生活相談室（☎0123-72-3581）